



【講師】 **山中健児氏**
石寄・山中総合法律事務所
代表パートナー／弁護士

ウィズコロナの厳しい経営環境を生き残る! 人員削減、賃金切下げ、休業など 労務リストラの実務解説

総人件費削減のためのリストラ実務を解説

- ウィズコロナ下での事業縮小や業務体制見直し時の法的諸問題
(「休業」「在宅勤務の実施」「派遣・業務委託の終了」など)
- 人員削減策としての「希望退職」「整理解雇」と、「有期契約社員
の雇止め」を実施する際の留意点
- 人件費削減のための「賃金切下げ」のチェックポイント

ご案内

新型コロナウイルスは国内経済に大きなダメージを与えており、企業業績に甚大な影響を及ぼしています。

雇用面においては、長期にわたる企業活動の自粛や休業要請により、売上げが急減し、さらに今後の受注の見通しが立たないなかで雇用を維持しているのが実情です。

このような状況下、景気の回復が遅れた場合には、「人員削減」や「賃金切下げ」などを検討せざるを得ない企業が急増することが予想されます。しかし、労務リストラの実施にあたっては、使用者側に「解雇回避義務」や「不利益変更の禁止」など、労働者を保護するための規制があるため、法的課題と実務上の留意点を理解しておくことが重要です。

本セミナーは、**企業側の立場に立った労働問題の第一線で活躍する山中健児弁護士**を講師にお迎えし、総人件費削減の法的理解、昨今話題となっているウィズコロナ下での事業縮小や業務体制の見直し時の法的諸問題を整理したうえで、「正社員の希望退職者の募集や整理解雇」や「有期契約社員の雇い止め」「従業員の賃金切下げ」などを実施する際の法的課題と、その実務対応について具体的に解説いたします。

開催日時 **2020年8月6日(木) 13:30~16:30**

会場 **東京ガーデンパレス**

東京都文京区湯島1-7-5

TEL.03-3813-6211(代)

※詳しい会場案内は参加証にてお知らせいたします。

参加費 **46,200円(1名様につき)**

(消費税及び地方消費税を含む)

●同一申込書にて**2名様以上参加の場合、
41,800円(1名様につき)**

(消費税及び地方消費税を含む)

※テキスト代を含む。

主催 **総合ユニコム株式会社**

東京都中央区京橋2-10-2 めり彦ビル南館6階

TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部 (FAX.03-3564-2560) 迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!
<https://www.sogo-unicom.co.jp>

参加申込書

人員削減、賃金切下げ、休業など労務リストラの実務解説

●会社名 (フリガナ)	●貴社業種
●所在地 (〒)	●振込予定日 (月 日)
●TEL. ()	●当日現金支払い希望... <input type="checkbox"/>
●FAX. ()	●ご担当者名 ()
●出席者名① (フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名② (フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

O-0320200808-060 S

お申込み先 ▶ FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560

※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099 (直通)

●お申込み方法

- ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
- ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。

●参加費のお支払について

- ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
- ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
- ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。

●お申込者が参加できない場合について

- ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。

●キャンセルについて

- ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。

●その他ご連絡事項

- ・お座席は受付順を基本に当方にて指定させていただきます。
- ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、携帯電話等での通話はお断りいたします。
- ・講演中のPCの使用は可能ですが、使用に関しては周囲へのご配慮願います。
- ・ご記入いただいた個人情報は、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
- ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。
- ・開催中止の場合には受講料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できません。また、開催中止の際の交通費の払い戻し・キャンセル料の負担はいたしかねます。

■セミナープログラム■

13:30～16:30 ※1時間毎に休憩を挟みます。

I. 「総額人件費」を削減するための方法とは

- (1) 人員削減と賃金切下げの関係
- (2) 人員削減と賃金切下げに関する法律と判例法理
- (3) 人員削減と賃金切下げのいずれかを選択するにあたっての検討ポイント

II. 事業縮小や業務体制の見直しに伴う諸問題

- (1) 休業中の賃金の考え方
- (2) 在宅勤務の実施とオフィスコストの削減
- (3) 派遣・業務委託の終了にあたっての注意点

III. 人員削減策としての「希望退職」「整理解雇」

- (1) 希望退職と退職勧奨はどのような場面で行われるのか
- (2) 整理解雇はどのようなケースで認められるのか
- (3) 有期契約労働者を雇止めるにあたっての注意点

IV. 人件費削減のための「賃金切下げ」

- (1) 労働条件を変更するための方法論
- (2) 労働協約の変更により賃金切下げを行う場合
- (3) 就業規則の変更により賃金切下げを行う場合
- (4) これまでに賃金切下げが裁判所で認められたケースの紹介
- (5) 実務対応にあたってのチェックポイント

V. 質疑応答

■講師プロフィール■

山中 健児 (やまなか けんじ)

石寄・山中総合法律事務所 代表パートナー 弁護士

1998年弁護士登録（第一東京弁護士会）。主に人事労務、会社法を中心とした企業法務を専門として顧問先企業のアドバイスや法廷活動などを行っているほか、各種公開セミナーや企業内研修の講師としても活躍中。これまでに厚生労働省の各種検討会委員や大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授、中央大学大学院戦略経営研究科（ビジネススクール）客員教授などを務める。現在、専修大学法科大学院客員教授。

主な著書に、『労働関係ADRに必要な「民法」を学ぶ』（日本法令）、『兼務役員ハンドブック』（産労総合研究所・共著）、『事例式 人事労務トラブル防止の手引』（新日本法規・共著）などがある。

本セミナーをはじめ、
月刊誌・資料集・書籍は、
WEBでもお申しいただけます。

弊社ホームページでは、セミナー・展示会・刊行物などのご案内と商品検索がご利用いただけます。また、メールマガジン〔総合ユニコム通信〕を毎週配信しております。この機会に是非とも、メールアドレスをご登録下さい。

▼
<https://www.sogo-unicom.co.jp>

総合ユニコム(株)では、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組み、セミナーを開催いたします。ご参加のお客様におかれましては、手指の消毒の励行、ならびに、マスク着用でのご参加をよりしくお願いいたします。

